

社会経済開発支援借款の政策課題3分野に係る主な進捗

【政策課題3分野】

1. マクロ経済運営・開発政策 (1-1～1-7)
2. 社会セクター (2-1～2-2)
3. ガバナンス (3-1～3-7)

政策課題	主な進捗
1. マクロ経済運営・開発政策	
1-1 延滞債務の解消	<ul style="list-style-type: none"> - IMF Staff Monitored Program (SMP)における全ての経済指標を完了 (2014年2月) - 世界銀行及びADBの延滞債務についてJBICからのブリッジローンを活用し、延滞債務解消手続きを完了 (2013年1月) - パリクラブで公的対外債務の債務削減とリスケジュールについて合意 (2013年1月) - パリクラブ合意に基づいて二国間債権者と合意
1-2 開発政策	<ul style="list-style-type: none"> - 4つの目標((i) 農業開発, (ii) 地域間のバランスのとれた成長, (iii) 包括的な成長, (iv) 信頼性の高い統計整備)、に焦点を当てた新5ヵ年開発計画 (2011年度から2015年度) を議会に提出 (2013年1月) - 議会での議論を踏まえ現在、新5ヵ年開発計画の見直し作業中 - 第二回ミャンマー開発協力フォーラムにて包括的国家開発計画 (National Comprehensive Development Plan) の概要発表 (2014年1月)
1-3 財政管理	<ul style="list-style-type: none"> - 財政赤字はGDPの3.75%程度まで削減されると推計 (2012/13年度)、前年度比0.75ポイント低下 (出典: IMF) - 議会は2014/15年度予算案 (財政赤字をGDPの5%以下におさえることを目標に設定) を可決 - 国営企業 (SEEs) の財務的自立を進めるための改革を実施
1-4 金融政策	<ul style="list-style-type: none"> - 新しい中央銀行法が成立。中央銀行 (CBM) の独立性を付与。新しい中銀総裁と副総裁を選任 (2013年7月) - 中銀法の運用細則のドラフト完成 (2014年1月) - CBMはJICA及びIMF、ADBの協力のもと、金融政策に関わるトレーニングを実施
1-5 為替レート制度の改革	<ul style="list-style-type: none"> - 管理フロート制度への移行 (2012年4月) - 外国為替に関する規制の撤廃 (例: 輸出第一主義等) - 民間銀行に外国為替取引のライセンスを付与 - 新外国為替管理法が議会で可決 (2012年8月) - CBMが外国為替証書 (FEC) を廃止 (2013年3月) - ヤンゴン外国為替市場開設 (2013年8月)

<p>1-6 金融セクター政策</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 主要な農産物輸出品が含まれるよう適格融資担保の範囲を拡大 - 4つの新しい商業銀行がライセンスを取得 - 各行による預金利率及び貸出利率の決定を許可 - CBMはIMFやJICA等による技術協力の受け入れを開始 - 預金に対する資本比率要件を撤廃 - 新しいマイクロファイナンス法が議会で可決。189のマイクロファイナンス企業がライセンスを取得し、うち5社は外資（2014年1月現在）
<p>1-7 投資環境の改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 国会にて新経済特区（SEZ）法案承認（2014年1月）
<p>2. 社会セクター</p>	
<p>2-1 教育政策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 2013/14年度及び2014/15年度の教育予算の増額 <p><u>包括的教育セクターレビュー（CESR）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> - CESRのフェーズ1「迅速評価（“Rapid Assessment”）」の完成及び結果の共有（2013年3月） <ul style="list-style-type: none"> - CESRのフェーズ2「詳細分析（“In depth analysis”）」の確定（2014年2月） - 大統領府による教育改革促進のための教育推進実施委員会（EPIC）設置（2013年11月） <p><u>初等教育の無償義務化を含む教育改革の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> - 初等教育の無償義務化法案の起草（2013年6月）及びその一部の実施（小学生に対する教科書・手当の配布） - 学校運営費及び学生に対する財政支援の支払い <p><u>基礎教育の質向上のための政策</u></p> <ul style="list-style-type: none"> - 児童中心型アプローチ（CCA）研修の全国実施（2012年及び2013年）
<p>2-2 保健政策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 2013/14年度及び2014/15年度の保健予算の増額 <p><u>国家保健計画（2011/12-2015/16）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> - 開発パートナーとの「国家保健計画」案の共有（2013年7月） - 「国家保健計画」に則り、地方分権化推進のための組織改革の遂行 <p><u>保健人材育成</u></p> <ul style="list-style-type: none"> - 「保健人材戦略計画 2012-2017」の発行（2013年） - 保健職員の拡充（新規に医師・看護師を任命配置）（2012年及び2013年） - 基礎保健スタッフのための能力開発プログラムの実施

	<p>地方保健サービスの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> - 新規に 118 の地域保健センターを開設（2012 年 4 月－2014 年 3 月） - 新規に 42 の中核病院を開設（2012 年 4 月－2014 年 3 月） - 120 のタウンシップに対する必要不可欠な保健パッケージの配布（2014 年 3 月現在）
3. ガバナンス	
3-1 法の支配	<ul style="list-style-type: none"> - 民主化を進めるための立法改革の継続 - 政治犯の釈放（2013 年 12 月） - 議会による予算編成・承認 - JICA が法務長官府と最高裁判所の能力強化のための「ミャンマー法整備支援プロジェクト」を開始（2013 年 11 月から 3 年間） - 国民民主連盟（NLD）を含む若手政治家の訪日、日本の労働法について研修（2012 年 7 月）
3-2 労働政策	<ul style="list-style-type: none"> - 強制労働撲滅に係る活動計画の策定・実施（2012 年 7 月開始） - 「最悪の形態の児童労働条約」（国際労働機関条約第 182 号（1999 年））批准（2013 年 12 月） - 1040 の労働組織設立（2014 年 2 月現在） - 労働組織法の実施へ向けた職員の能力強化の実施 - その他の立法改革の継続： <ul style="list-style-type: none"> ➤ 雇用・能力開発法（2013 年 8 月議会承認） ➤ 社会保障法（2012 年 8 月議会承認） ➤ 最低賃金法（2013 年 3 月議会承認）
3-3 環境政策	<ul style="list-style-type: none"> - 環境管理規則草案作成（2013 年 6 月閣議承認） - 環境保全・林業省に環境保護局を設置（2012 年 10 月）、5 つの地方支部開設（2013 年 10 月） - 環境アセスメント（EIA）の手続き案につき、NGO、民間投資家、ドナーと調整しつつ最終化中 - ドナーが EIA に関与する職員の能力強化を実施
3-4 人権政策	<ul style="list-style-type: none"> - 人権委員会法案が議会承認（2013 年 8 月）。同委員会は国民から人権関連の申し立てを受付 - タイ・ミャンマー国境に、人身売買防止事務所を開設（2013 年 10-11 月） - 人身売買被害者に対する復帰支援に係る関係職員の能力向上（2013 年）
3-5 汚職防止	<ul style="list-style-type: none"> - 改正汚職防止法が議会承認（2013 年 7 月） - 国連汚職防止条約批准（2012 年 12 月） - 汚職防止委員会の設置（2013 年 1 月） - 反賄賂委員会の設置（2014 年 2 月）
3-6 人口・家計センサス	<ul style="list-style-type: none"> - 2014 年のセンサスのための特別委員会を設置。2014 年 3 月 30 日から 4 月 10 日までセンサスを実施

	<ul style="list-style-type: none">- 人口・家計センサス法制定（2013年7月）- 国際助言委員会（International Technical Advisory Board）は、国際標準に従って十分な準備がなされていると評価（2014年1月）
3-7 ドナー調整	<ul style="list-style-type: none">- ドナー調整会議「ミャンマー開発協力フォーラム」の第一回が2013年1月に開催。第二回は2014年1月に開催- 2014年1月末までに17のセクターワーキンググループ（SWG）が設置- 政府・ドナー間で定期協議会（セクターワーキンググループ）が開催